

修正案の提出について

議第五五号「平成二七年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」に対する修正案を、別紙の通り、地方自治法第一一五条の三及び奈良県議会議規則第一七条の規定により提出します。

平成二七年七月二日

奈良県議会議員

|      |   |      |   |      |   |      |   |     |   |      |   |     |   |     |   |      |   |     |   |
|------|---|------|---|------|---|------|---|-----|---|------|---|-----|---|-----|---|------|---|-----|---|
| 川口正志 | 同 | 梶川虔二 | 同 | 山本進章 | 同 | 和田恵治 | 同 | 阪口保 | 同 | 松尾勇臣 | 同 | 清水勉 | 同 | 川田裕 | 同 | 佐藤光紀 | 同 | 中川崇 | 同 |
|------|---|------|---|------|---|------|---|-----|---|------|---|-----|---|-----|---|------|---|-----|---|

奈良県議会議長 殿

# 議第55号 平成27年度奈良県一般会計補正予算(第1号)修正案

第1条第1項中「12,174,829千円」を「12,138,829千円」に改め、「483,457,829千円」を「483,421,829千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

## 歳入 (千円)

| 款       | 項       | 原案補正額      | 増減額      | 修正補正額      |
|---------|---------|------------|----------|------------|
| 5 地方交付税 | 1 地方交付税 | 1,475,598  | ▲ 36,000 | 1,439,598  |
|         |         | 1,475,598  | ▲ 36,000 | 1,439,598  |
| 歳入合計    |         | 12,174,829 | ▲ 36,000 | 12,138,829 |

## 歳出

| 款      | 項     | 原案補正額      | 増減額      | 修正補正額      |
|--------|-------|------------|----------|------------|
| 12 教育費 | 8 大学費 | 97,011     | ▲ 36,000 | 61,011     |
|        |       | 226,234    | ▲ 36,000 | 190,234    |
| 歳出合計   |       | 12,174,829 | ▲ 36,000 | 12,138,829 |

(理由)

第12款・教育費 第8項・大学費のうち補正額36,000千円を削除する。

この補正予算を拝見すると、奈良県とユーラシアの繋がりに関する研究活動及び研究成果の情報発信等の取り組みに対し、補助する項目として『論文の募集、情報誌の発行、フォーラムの開催』とされている。

この補助金の優先順位だが、奈良県において、財源が潤沢に無い中、必ずしも本年度に行わなければならない理由は見当たらない。

現在の奈良県では、余裕の財源はなく、一部の例をあげれば、今回の代表質問に対する答弁のなかに、子ども達の生命を守る重要な施策、すなわち『学校の耐震対策事業』ですら、約75%までしか進捗していないことも明らかになった。真っ先に子ども達、県民の『いのち』を守る事業を優先させるのが、地方公共団体の使命である。一部の研究に、今、これほどの多大な補助金を支出することは、県民の理解を得られるものではない。

よって、第12款・教育費、第8項・大学費のうち、『公立大学法人 奈良県立大学 中期目標関連費 補助金』、3千6百万円を削除することを提案する。

20, 追加理由.

2017.12.16 @10:00 AM

1) 情報誌

